

介護現場をよくするzoomセミナー

天晴れ介護サービス マンスリー・ジャーナル

Appare Care Service Monthly Journal



2021 | 0821 | Vol. 11 | **08**

天晴れ介護サービス
総合教育研究所（株）
代表取締役 榊原宏昌

ご受講にあたって

■第1部 19:00～20:00

zoomセミナー（参加者の**お名前やお顔は出ません**）

ご意見/ご感想/ご質問（チャット）に対し**リアルタイムに応答**

※「**すべてのパネリスト**」宛にチャットをお願いします

■第2部 20:00～20:30

希望者による口頭でのご質問・ご相談・他の参加者との交流等
参加者の**お名前やお顔は出ます**（ビデオOFFは可能）

■事前に資料送付、セミナー後に「**動画データ**」と「**資料**」を送付します

※急用やネット環境不良等の場合は後日動画でご視聴下さい

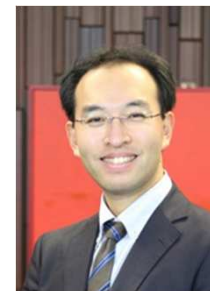
※**法人内のみ**のご活用にとどめて下さい

■動画+資料は**一般販売**もさせていただきます（**以前のものもご視聴可能!**）

講師プロフィール

昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員

京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、
有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の仕事に携わる
15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的として独立



著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間300回を超える

4児の父、趣味はクラシック音楽

ブログ、facebookはほぼ毎日更新中、日刊・週刊のメールマガジンを配信

Zoomセミナー、動画講座、YouTubeでも配信中、13年目になる「介護の読書会」主催

天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索

■HMS介護事業コンサルタント ■C-M-A-S介護事業経営研究会スペシャリスト

■全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師

■稲沢市介護保険事業計画策定委員会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会委員

■出版実績：日総研出版、中央法規出版、ナツメ社、メディカ出版、その他多数

■平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞

■榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

介護現場をよくする研究・活動



- facebook、ブログ等を毎日更新、情報発信
- 天晴れ介護サービス総合教育研究所YouTubeチャンネル 週1～2回動画配信
- メルマガ（日刊：介護の名言、週刊：介護現場をよくする研究&活動通信）
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）よりどうぞ

天晴れ介護サービス マンスリー・ジャーナルとは

■日々の仕事から得られた学び

■介護業界のニュース

■書籍の紹介、その他

などなど、ざっくばらんにお話するセミナーです
毎月1回、開催します！

7月号のTOPICS

■内容

- 1 介護現場におけるハラスメント事例集
- 2 安全対策体制加算対応
「介護施設における安全対策担当者養成研修」
- 3 適切なケアマネジメント手法の「手引き」
- 4 ケアマネ協会 独自シンクタンク創設
- 5 第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数
- 6 介護福祉士などの年収の調査報告
- 7 高齢者施設等における面会に係る事例集及び留意事項等の再周知

本日のTOPICS

■内容

- 1 コロナ禍における熱中症予防
- 2 かかり増し助成、申請半数以下
- 3 特養減収（WAM調べ）
- 4 8月からの補足給付、影響は？
- 5 ケアプラン、新たな検証
- 6 サービス担当者会議におけるテレビ会議の活用
- 7 入浴介助加算に活用できるフローチャート
- 8 成年後見、社福法人も
- 9 社会福祉連携推進法人について

コロナ禍における熱中症予防

厚生労働省 熱中症予防リーフレット 令和3年6月

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

**熱中症を防ぐために
マスクをはずしましょう**

ウイルス感染対策は忘れずに!

屋外で
人と2m以上
(十分な距離)
離れている時

十分な距離

マスク着用時は

激しい運動は避けましょう
のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう

マスクをしてると熱中症になりそう...



コロナ禍における熱中症予防

厚生労働省 熱中症予防リーフレット 令和3年6月

暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ



のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう

- ・1日あたり1.2L(1.2リットル)を目安に



1時間ごとに コップ1杯 入浴前後や起床後も まず水分補給を

ペットボトル 500mL 2.5本 コップ約6杯

- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

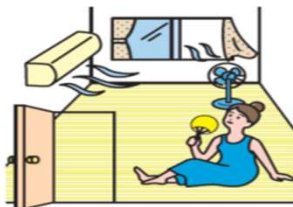


エアコン使用中もこまめに換気をしましょう

(エアコンを止める必要はありません)

注意 一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- ・窓とドアなど2か所を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する
- ・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定



暑さに備えた体づくりと日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度)

水分補給は忘れずに!



- ・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

かかり増し助成、申請半数以下

令和2年度介護労働実態調査（特別調査）「新型コロナウイルス感染症禍における介護事業所の実態調査」中間報告

国や自治体による施策の内容の認知、適用・申請状況について (%)

全体	全 体	適用・申請した	知っているが適用・申請していない	知らない	無回答
厚生労働省老健局事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」に基づく人員基準や介護報酬などの適用	1240	22.5	58.5	12.7	6.2
「感染症対策の徹底支援」（かかり増し費用の交付など）の申請	1240	47.8	29.5	13.2	9.4
「介護施設・事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給」の申請	1240	90.1	4.6	2.6	2.7
「サービス再開に向けた支援」（サービス利用休止中の利用者への利用再開支援）の申請	1240	6.7	56.9	20.9	15.6

特養減収、WAM調べ

- 2020年度の収益が前年度から落ち込んだ特別養護老人ホームが19%だったことが7月16日、福祉医療機構（WAM）の新型コロナウイルス感染症の影響調査で分かった。
- 減収した特養の割合を月ごとにみると、昨年4月が35%で最も高く、その後少しずつ改善。今年3月は21%と20年度1年間で最も低くなり、全体として回復傾向にあることも分かった。
- 特養併設のショートステイは減収した割合が37%。1割減が21%、2割減が7%、3割減以上が約9%だった。

8月からの補足給付の変更、影響は？

	R3.7月まで	→	見直し後(R3.8月~)
年金収入等※80万円以下 (第2段階)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	→	単身 650万円、夫婦 1,650万円
年金収入等 80万円超120万円以下 (第3段階①)			単身 550万円、夫婦 1,550万円
年金収入等 120万円超 (第3段階②)			単身 500万円、夫婦 1,500万円

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	R3.7月まで	→見直し後(R3.8月~)	R3.7月まで	→見直し後(R3.8月~)
年金収入等※80万円以下 (第2段階)	390円	390円	390円	600円
年金収入等 80万円超120万円以下 (第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
年金収入等 120万円超 (第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

ケアプラン、新たな検証

■居宅サービス計画の届出

- ・ 区分支給限度基準額（単位数）に占める割合や訪問介護に係る合計単位数が居宅サービス等合計単位数に占める割合が厚生労働大臣が定める基準に該当する場合に、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、市町村が確認し、必要に応じて是正を促していくことが適当
- ・ その必要性を居宅サービス計画に記載するとともに、当該居宅サービス計画を市町村に届け出なければならない
- ・ なお、基準第13条第18号の3については、令和3年10月1日より施行

※サ高住入居者のケアプランについて、区分支給限度基準額の利用割合が高いと居宅介護支援事業者を事業所単位で抽出して点検・検証
上記同様に令和3年10月1日より施行

※これもNGということではない、必要であれば堂々と

ケアプラン、新たな検証

居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証(報告)

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告(令和2年12月23日)

⑪生活援助の訪問回数の多い利用者等のケアプランの検証【居宅介護支援】
(略)

また、より利用者の意向や状態像に合った訪問介護の提供につなげることのできるケアプランの作成に資するよう、検証方法として効率的で訪問介護サービスの利用制限にはつながらない仕組みが求められていることを踏まえ、**区分支給限度基準額の利用割合が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占める等のケアプランを作成する居宅介護支援事業者を事業所単位で抽出するなどの点検・検証の仕組みを導入する。**効率的な点検・検証の仕組みの周知期間の確保等のため、10月から施行する。

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第38号)

(指定居宅介護支援の具体的取扱方針)

第十三条

十八の三 介護支援専門員は、その勤務する指定居宅介護支援事業所において作成された居宅サービス計画に位置付けられた指定居宅サービス等に係る居宅介護サービス費、特例居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費及び特例地域密着型介護サービス費(以下この号において「サービス費」という。)の総額が**法第四十三条第二項に規定する居宅介護サービス費等区分支給限度基準額に占める割合**及び**訪問介護に係る居宅介護サービス費がサービス費の総額に占める割合が厚生労働大臣が定める基準**に該当する場合であつて、かつ、市町村からの求めがあった場合には、当該指定居宅介護支援事業所の居宅サービス計画の利用の妥当性を検討し、当該居宅サービス計画に訪問介護が必要な理由等を記載するとともに、当該居宅サービス計画を市町村に届け出なければならぬ。

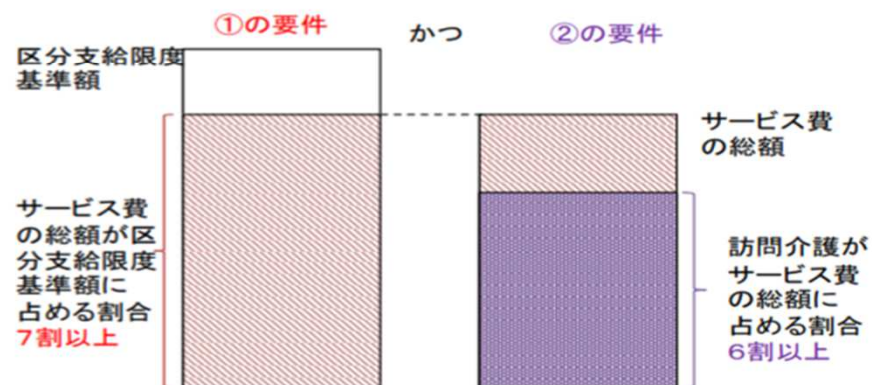
告示で規定する要件(案)

ケアマネ事業所ごとに見て、

- ①区分支給限度基準額の利用割合が**7割以上**
かつ
- ②その利用サービスの**6割以上**が訪問介護サービス

⇒該当ケアマネ事業所は、**約3%**の見込み。

(※)告示案は、7月20日から8月18日までパブリックコメント実施中。



公正中立について

■ 「公正」とは「正しいこと」、中立とは「偏りがないこと」

「公正」における「正しさ」とは、ケアマネ的に言えば「適切さ」

■ 「公正（適切であること）」

➤利用者、支援者（ケアマネ含む事業者）が対等であるように

情報の非対称性があるため懇切丁寧な説明と同意、苦情、ケアマネジャーの意義

➤適切なケアマネジメントの実施

アセスメントに基づくニーズの把握、ニーズに沿った目標設定・サービス内容

■ 「中立（偏りがないこと）」

➤利用者・事業者間の中立性（特定の事業者に偏ることがないように）

情報の提供、万遍なく紹介する平等なケアプラン（???)

➤居宅介護支援事業所・ケアマネジャーと運営法人との中立性

法人の介護事業の入り口／法人内サービスの質の向上への協力

困り込みと過剰サービスの違い

担当者会議におけるテレビ会議の活用

居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業
令和3（2021）年3月 株式会社 三菱総合研究所

図表 32 6（6）1）③サービス担当者会議を通常の訪問、対面以外で実施した方法
【通常の訪問、対面以外で開催した場合】（複数回答）

	件数	電話	メール	オンライン会議 (テレビ会議)	その他	無回答
合計	887	693 78.1%	125 14.1%	23 2.6%	373 42.1%	35 3.9%

担当者会議におけるテレビ会議の活用

居宅介護支援における業務負担等に関する調査研究事業

令和3（2021）年3月 株式会社 三菱総合研究所

図表 25 6（2）8）サービス担当者会議の日程調整の問題点、負担が大きい内容
（複数回答）

	件数	すべての関係者へ出席依頼をするのに時間と手間を要する	すべての関係者から出席依頼や日程調整に関する返信を得るのが難しい	すべての関係者の日程が揃わない場合がある	その他	問題点や負担が大きいことはない	無回答
合計	1279	981 76.7%	598 46.8%	1097 85.8%	64 5.0%	21 1.6%	6 0.5%

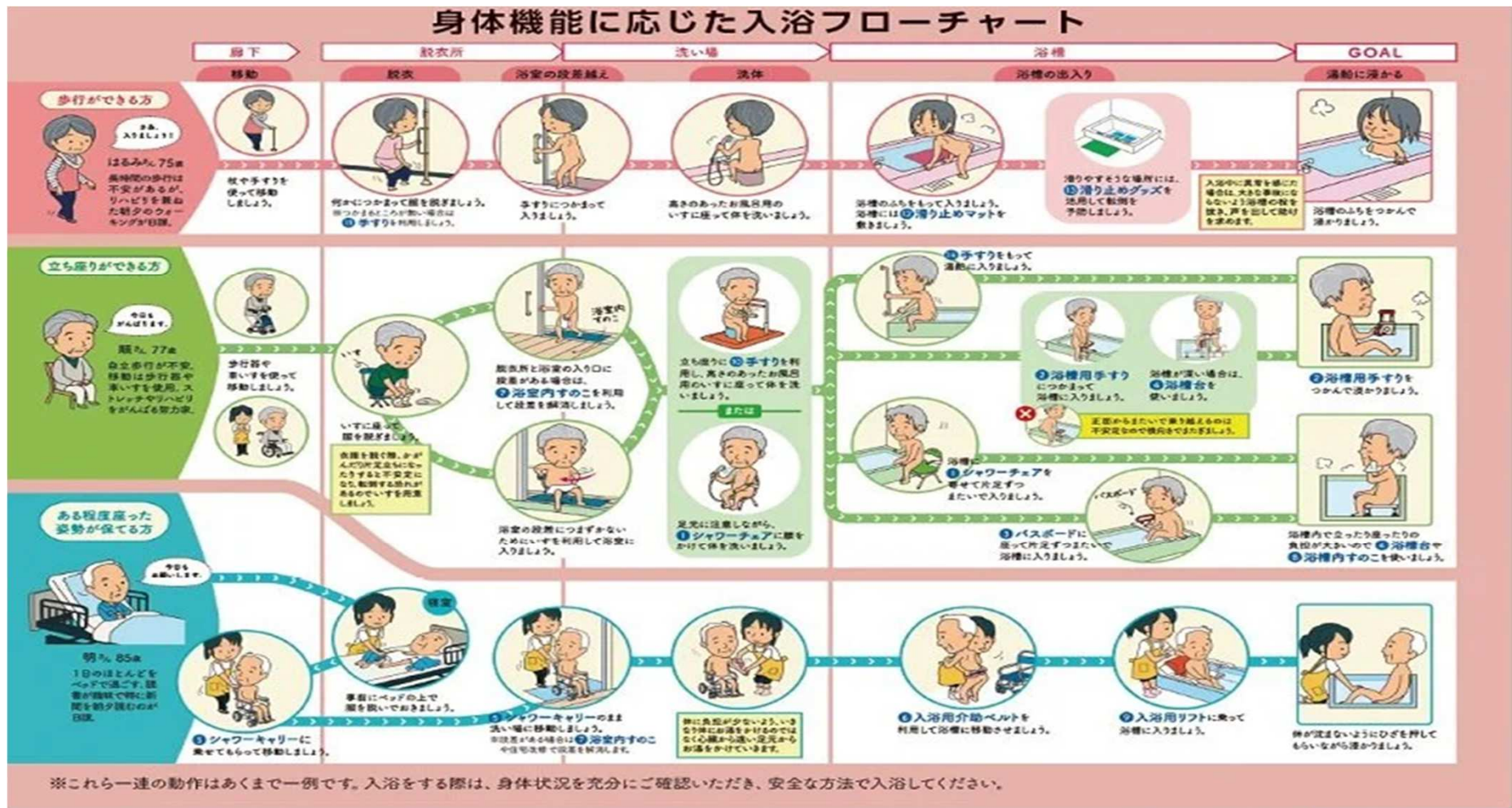
担当者会議におけるテレビ会議の活用

- 居宅、主治医、訪看、デイが一つのチャットアプリを共有利用者ごとの「グループ」を作る
- 連絡調整がスムーズにできる
- 情報共有もスムーズにできて、懸案である医療介護連携も進む
- 課題はそのアプリの共有と、個人情報保護か？

※社内での活用は進んでいるところもあるよう
休みの日にも連絡が来るなど、課題はある様子

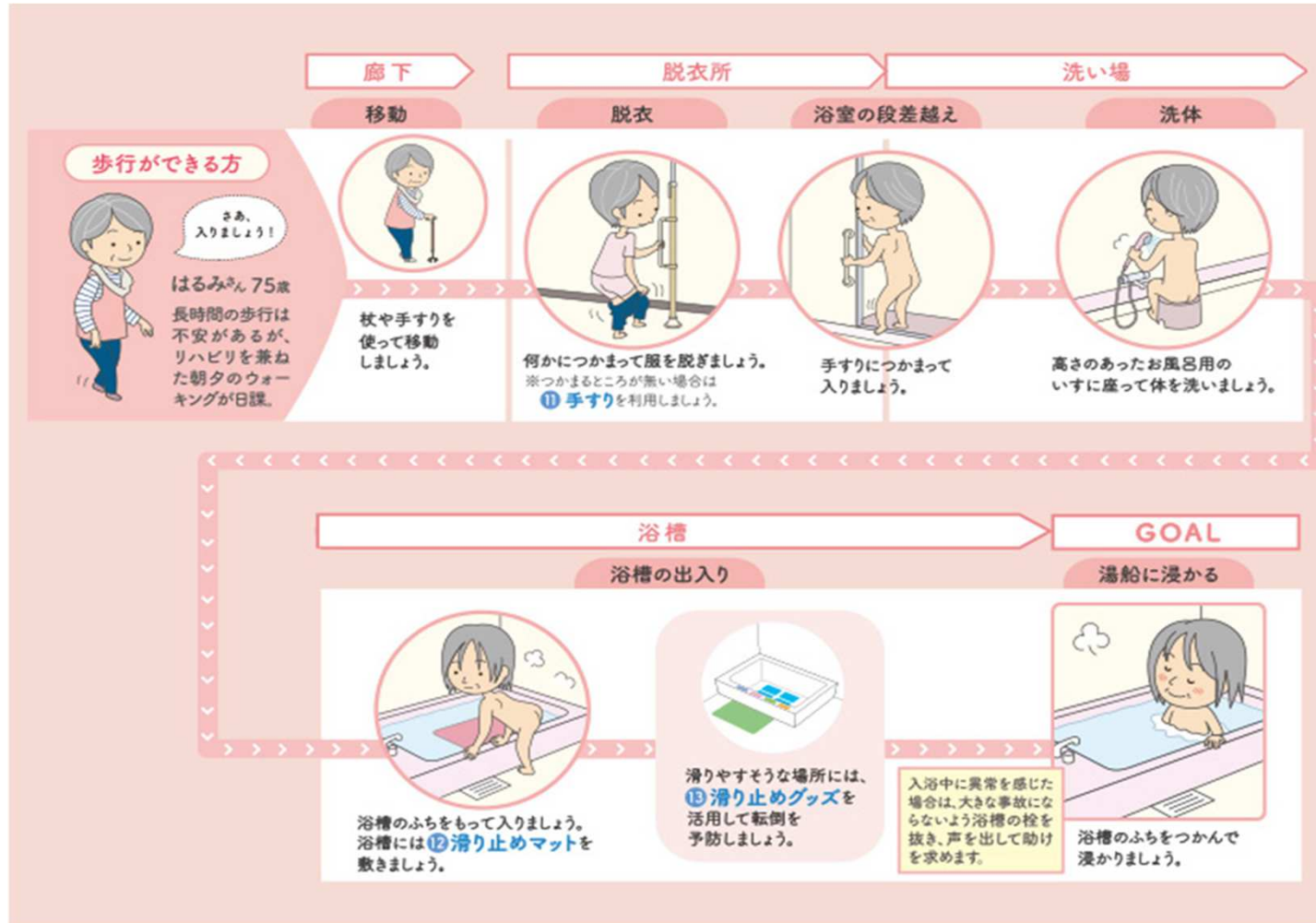
身体機能に応じた入浴フローチャート

ダスキンヘルスレントHPより



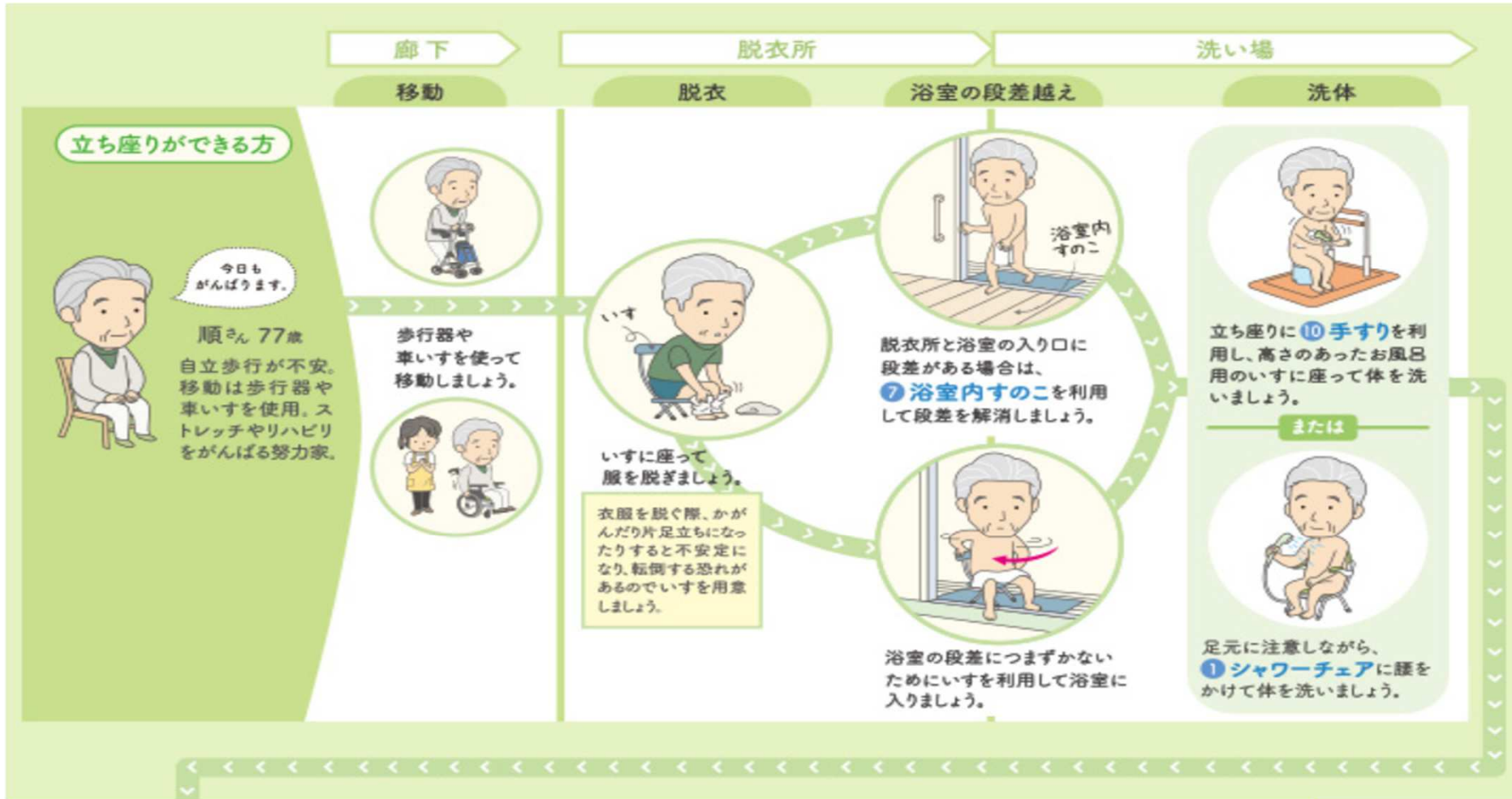
身体機能に応じた入浴フローチャート

ダスキンヘルスレントHPより



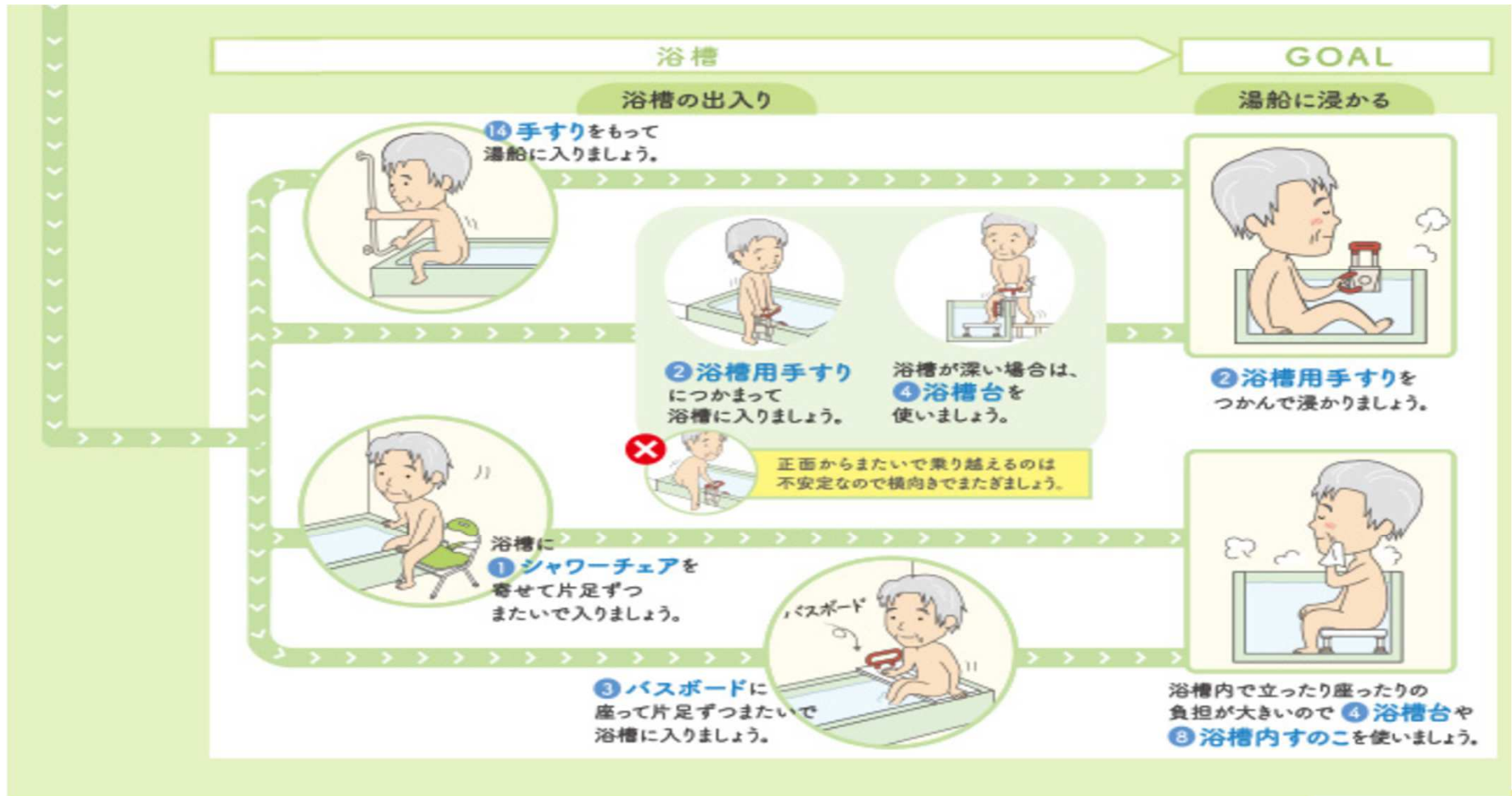
身体機能に応じた入浴フローチャート

ダスキンヘルスレントHPより



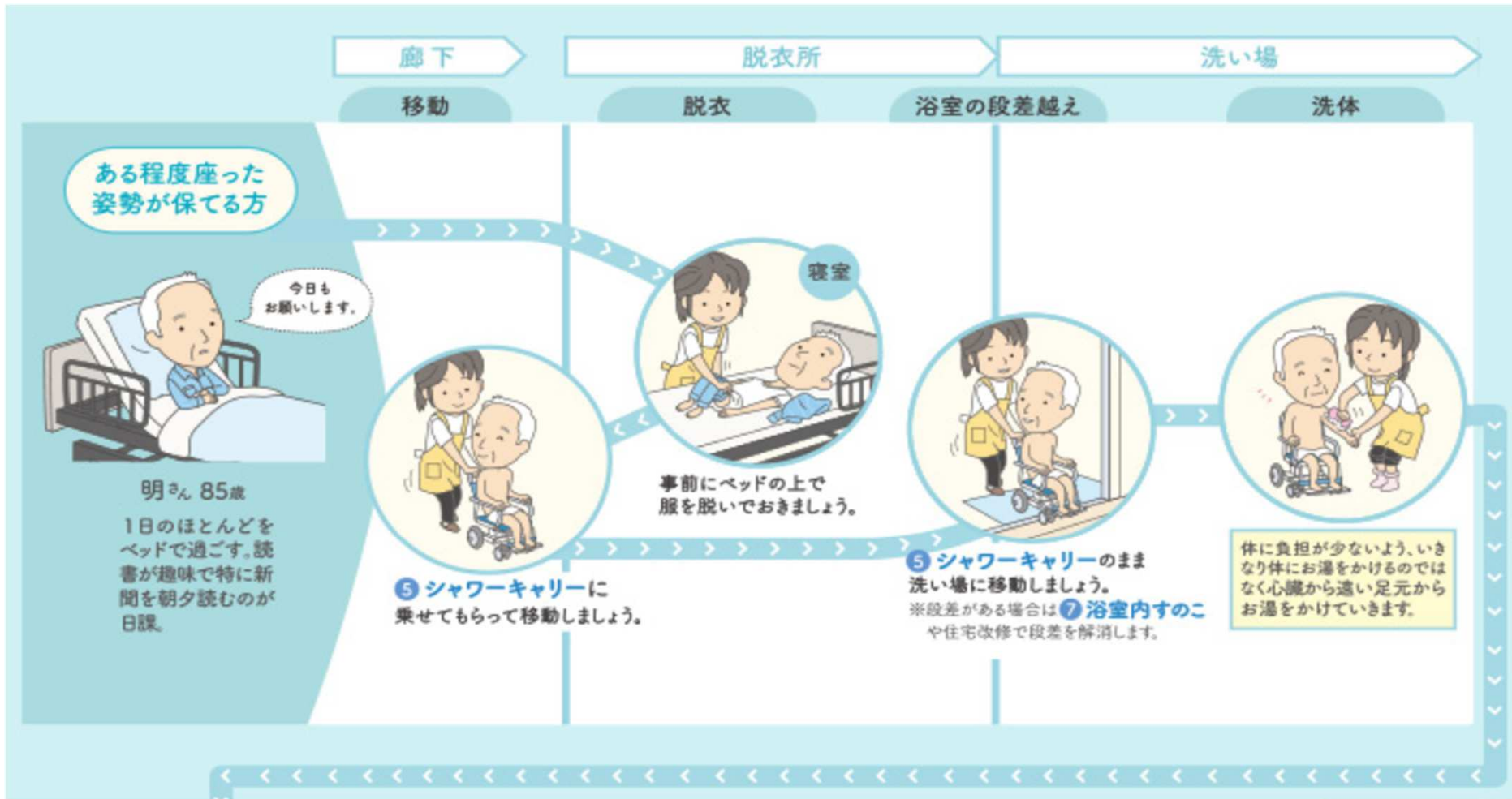
身体機能に応じた入浴フローチャート

ダスキンヘルスレントHPより



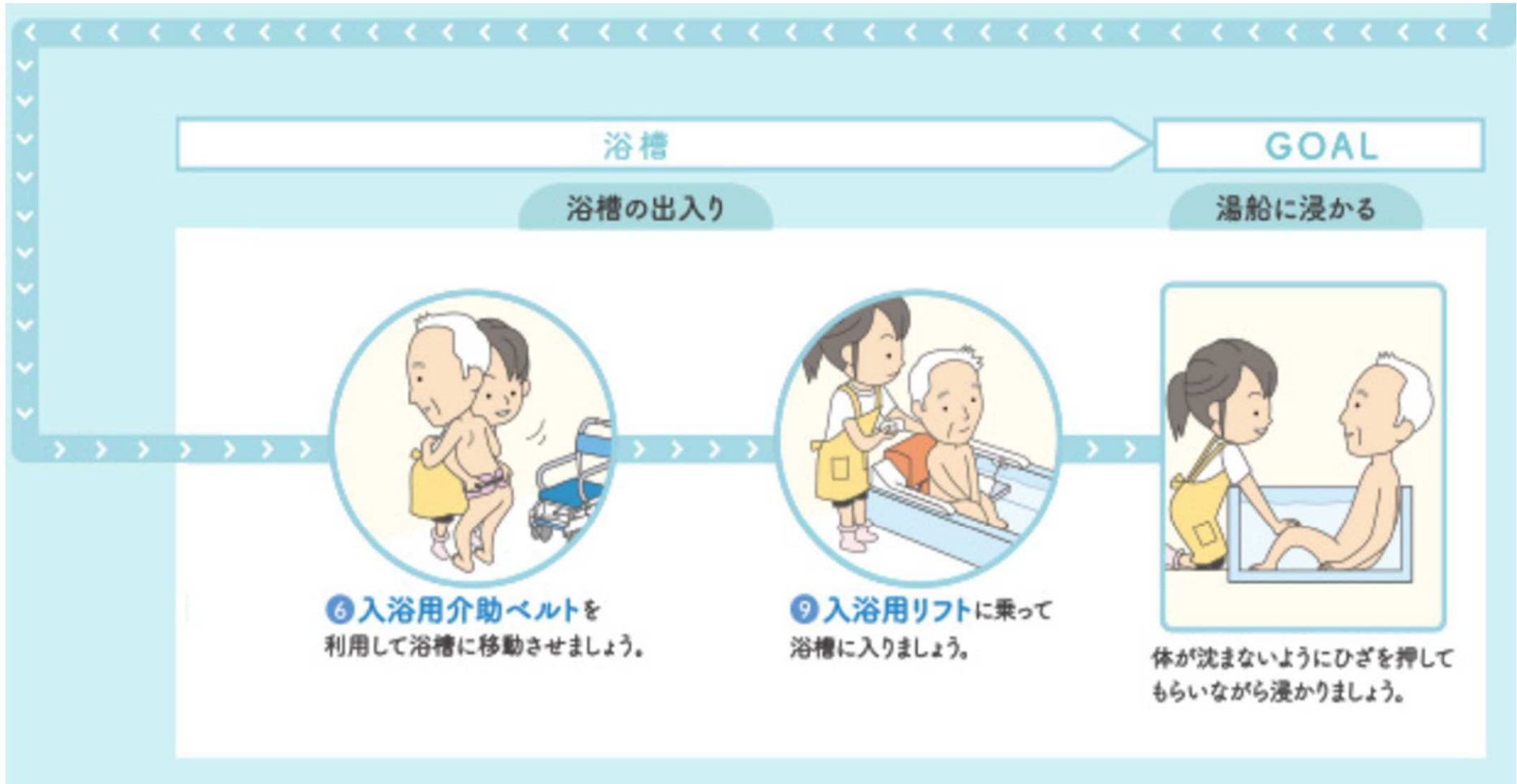
身体機能に応じた入浴フローチャート

ダスキンヘルスレントHPより



身体機能に応じた入浴フローチャート

ダスキンヘルスレントHPより



入浴介助加算（Ⅱ）

天晴れ介護サービス ACS Appare Care Service

介護現場をよくする不定期ライブ！ 2021年3月13日

入浴介助加算をICFで考える！

天晴れ介護サービス総合教育研究所（株）
介護福祉士 介護支援専門員
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hironasa sakakibara.All rights reserved.

0:00 / 28:32

晴れ介護サービス総合教育研究所「介護現場をよくする不定期ライブ！」

ご参加ありがとうございます！

- ①コメント頂けると喜びます
- ②資料はコメント欄よりダウンロードできます
- ③シェア大歓迎です！
- ④リスレイをご覧の方も是非コメント下さいませ

介護現場をよくする Facebookライブ！

入浴介助加算をICFで考える（介護現場をよくする不定期ライブ2021年3月13日）

入浴介助加算（Ⅱ）

【緊急調査】通所介護「入浴介助加算(Ⅱ)」の算定について
一般社団法人 日本介護支援専門員協会

デイサービス事業者から提案があったが「入浴介助加算（Ⅱ）」をケアプランに位置付けなかったことがあった理由

- 「利用者の状態に関わらず全利用者一律に算定しようとしたから」
(20.7%)
- 「利用者や家族への加算算定の説明が十分になされていないから」
(17.2%)
- 「利用者個々の自立支援に向けた計画が作成されていないから」
(16.7%)。

入浴介助加算（Ⅱ）

【緊急調査】通所介護「入浴介助加算(Ⅱ)」の算定について
一般社団法人 日本介護支援専門員協会

- デイサービスから、自宅では入浴していない利用者について「算定しますから…」と一方的な提案があった。
- 加算ありきで強引に算定しようとしてくるデイサービスも少なくない。
- 要介護5で機械浴対応の利用者について算定するとの話があり、根拠の提示を求めたが十分な説明がなされなかった。
- 事業者が一律に算定しようとしたり、本来の意味を考えていなかったりしている場合があるように感じる。
- 浴室が無く、入浴できる環境ではない場合でも算定可能としている加算要件を利用者・家族が理解することは難しい。

成年後見、社福法人も

「次期成年後見制度利用促進基本計画に係る中間とりまとめ」
令和3年7月30日 成年後見制度利用促進専門家会議

- 法人後見の実施主体については、社会福祉協議会による法人後見の実施の更なる推進が期待される。一方、社会福祉協議会には中核機関等の整備・運営が期待される場合も多い。このため、各地域において、市町村及び都道府県等が連携し、社会福祉協議会以外の法人後見の担い手の育成や、多様な主体による法人後見が実施されるよう、周知・啓発等が行われるべきである
- 国は、社会福祉法人による法人後見について、自法人の提供する福祉サービスの利用者に対して法人後見を行う場合の利益相反等の観点に十分に留意した上で、その推進を検討する必要がある

社会福祉連携推進法人について

社会福祉連携推進法人の運営の在り方等に関する検討会 とりまとめ
令和3年5月14日

- 人口動態の変化や福祉ニーズの複雑化・複合化の中で、社会福祉法人は、経営基盤の強化を図るとともに、こうした福祉ニーズに対応することが求められている。
- 令和2年6月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、今後、同法に基づき「社会福祉連携推進法人」制度が創設されることとなった。

社会福祉連携推進法人について

社会福祉連携推進法人の運営の在り方等に関する検討会 とりまとめ 令和3年5月14日

- 社会福祉連携推進法人は、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供するとともに、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することを目的として、福祉サービス事業者間の連携方策の新たな選択肢として創設
- 2以上の社会福祉法人等の法人が社員として参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応力の強化、福祉サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保・育成等を推進
- ⇒社会福祉連携推進法人の設立により、同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携し、規模の大きさを活かした法人運営が可能となる

社会福祉連携推進法人について

※赤字が検討会で決まった事項

- 社会福祉連携推進法人は、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供するとともに、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することを目的として、福祉サービス事業者間の連携方策の新たな選択肢として創設。
- 2以上の社会福祉法人等の法人が社員として参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応力の強化、福祉サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保・育成等を推進。

⇒社会福祉連携推進法人の設立により、**同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携し、規模の大きさを活かした法人運営が可能**となる。

社会福祉連携推進法人(一般社団法人を認定)



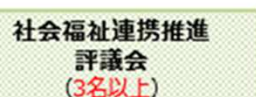
- ※ 代表理事1名を選出
- ※ 理事及び監事の要件は、**社会福祉法人と同水準**

法人の業務を執行



- ※ 原則1社員1議決権
- ※ 議決権の過半数は、**社会福祉法人である社員が持つ**
- ※ 不当に差別的な取扱いをしないなど、一定の要件を満たす場合であって、**社員間の合意に基づき、定款に定める場合は、異なる取扱いも可能**

事業計画等への意見具申や事業の評価
(社員総会・理事会は意見を尊重)



- ※ **社会福祉連携推進区域の福祉の状況を反映できる者を必ず入れる**
- ※ **業務に応じて、福祉サービス利用者団体、経営者団体、学識有識者等から構成**

【法人運営のポイント】

- 社会福祉連携推進区域(業務の実施地域。実施地域の範囲に制約なし。)を定め、社会福祉連携推進方針(区域内の連携推進のための方針)を決定・公表
- 社会福祉連携推進業務の実施(以下の6業務の中から全部又は一部を選択して実施)
- 上記以外の業務の実施は、社会福祉連携推進業務の実施に支障のない範囲で実施可(社会福祉事業や**同様の事業**は実施不可)
- **社員からの会費、業務委託費等による業務運営(業務を遂行するための寄附の受付も可)**
- **社員である法人の業務に支障が無い範囲で、職員の兼務や設備の兼用可(業務を遂行するための財産の保有も可)**

①地域福祉支援業務

- ・地域貢献事業の企画・立案
- ・地域ニーズ調査の実施
- ・事業実施に向けたノウハウ提供等

②災害時支援業務

- ・応急物資の備蓄・提供
- ・被災施設利用者の移送
- ・避難訓練
- ・BCP策定支援等

③経営支援業務

- ・経営コンサルティング
- ・財務状況の分析・助言
- ・事務処理代行等
- ※ **介護職種に係る技能実習の監理団体は、経営支援業務として行う**

④貸付業務

- ・社会福祉法人である社員に対する資金の貸付け
- ※ 貸付け毎に所轄庁の認定が必要
- ※ 貸付け原資の提供は、原資提供社員(社会福祉法人)の直近3カ年度の本部拠点の事業活動計算書における当期活動増減差額の平均額が上限
- ※ 貸付け原資は、社会福祉充実財産の控除対象財産とはならない

⑤人材確保等業務

- ・採用・募集の共同実施
- ・人事交流の調整
- ・研修の共同実施
- ・現場実習等の調整等

⑥物資等供給業務

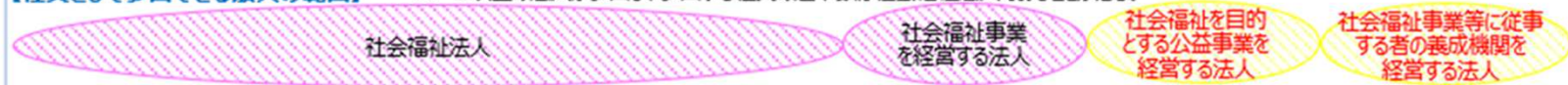
- ・紙おむつやマスク等の物資の一括調達
- ・給食の供給等

会費等を支払い、社員として参画、社員総会において議決権を行使

社会福祉連携推進業務等を通じた便益を享受

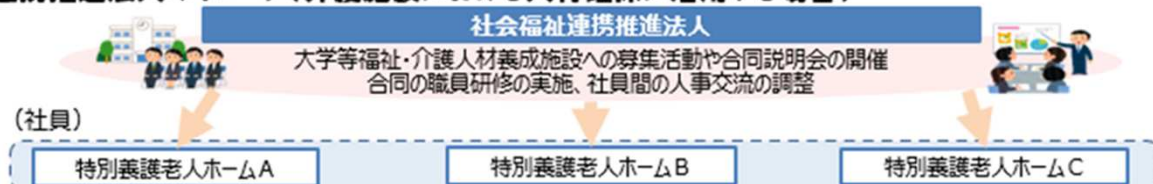
【社員として参画できる法人の範囲】

※ 2以上の法人が参画し、参画する社員の過半数は社会福祉法人であることが必要



※ 各法人は、複数の社会福祉連携推進法人に参画することが可能

社会福祉連携推進法人のイメージ(介護施設における人材確保に活用する場合)



⇒学生等への訴求力の向上、福祉・介護人材の資質向上、採用・研修コストの縮減が期待

認定・指導監督

所轄庁(都道府県知事、市長(区長)、指定都市の長、厚生労働大臣のいすれか)

介護の名言より

◆高口光子著

「リーダーのためのケア技術論」(関西看護出版)より

もっとも優れた職員研修の場は今日の現場です。
今日の現場、お年寄りから学ぶことがもっとも優れた研修内容です。
その実態を作ることが業務改善です。

➤毎朝6:30のメルマガ「介護の名言」ホームページより(天晴れ介護、で検索)

週刊メールマガジン 介護現場をよくする研究&活動通信

介護現場をよくする研究&活動 通信 バックナンバー

[バックナンバー一覧へ戻る](#)

日時	タイトル
2020/11/19(木) 09:30	【報酬改定の議論大詰め！ポイント総整理】介護現場をよくする研究&活動 通信 第123号

■□■—————■□■
【報酬改定の議論大詰め！ポイント総整理】
介護現場をよくする研究&活動 通信 第123号
<http://www.appare-kaigo.com/>
2020.11.19
天晴れ介護サービス総合教育研究所 榎原宏昌
□■□—————□■□

〇=====

◆目次◆

1. 今週の活動と気付き
 2. 注目のニュース
 3. セミナー・イベント情報
 4. zoomセミナー情報
 5. 天晴れライブラリー・名言のご紹介
- 編集後記

➤毎週木曜日のメルマガ「介護現場をよくする研究&活動通信」
ホームページより（天晴れ介護、で検索）

講演・コンサルティング実績と主なテーマ

- 保健・医療・福祉サービス研究会「小規模多機能の完全理解と開設運営ノウハウ習得講座全6回コース」「介護支援専門員の理論と実務完全マスター全6回コース」
- WJUI監査法人「改正社会福祉法セミナー」
- C-MAS介護事業経営研究会「小規模多機能の管理運営」「介護事業所の営業」
- 日総研出版「ケアマネジメント業務の実践力&指導力セミナー全3回」「管理者育成全6回コース」
- 関西看護出版「介護現場の虐待防止の具体策」「ケアマネジャー受験対策合宿講座」
- TKC全国会「小規模多機能と看護小規模多機能の経営実態」
- アドバンス経営「稼働率アップ!10の秘訣セミナー」
- 株式会社日本経営「小規模多機能の管理運営」
- 地域密着ケア・地域包括ケア全国研修会「介護事業所の虐待防止」
- ビズアップ総研「ケアプラン立案の方程式」
- 福祉と介護研究会35「ケアプラン立案の方程式」
- 雲母書房「介護現場の虐待防止の具体策」
- 倶楽部くればす「介護現場をよくする話」
- リコージャパン「人を活かす介護施設の人事制度とキャリアパス構築」
- 東海医療科学専門学校 作業療法科「日常生活活動学全7回コース」
- 福祉の資格の学校キャリアアップ「ケアマネ受験対策講座」「スキルアップセミナー(毎月)」
- 全国有料老人ホーム協会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛知県一宮市ケアマネT「介護保険改正の動向」
- 福島県福島市介護支援専門員連絡協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 静岡県掛川市介護支援専門員連絡協議会「困難が介護観を深くする!」
- 岐阜県グループホーム協会「介護現場の虐待防止の具体策」「権利擁護全3回」
- 三重県社会福祉士会「介護現場の権利擁護」
- 三重県介護支援専門員協会桑員支部「介護予防ケアプラン」
- 三重県介護支援専門員協会三河支部「ケアプラン立案の方程式」
- 街かどケア滋賀ネット「介護事業所の管理運営」
- 広島県尾道市介護支援専門員連絡協議会「指導者のためのケアプラン立案の方程式」
- 島根県浜田地区広域行政組合「ケアマネジメントの虐待防止力!」
- 鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会「地域包括ケアにおける小規模多機能の役割」
- 鳥取県鳥取市「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県松山市社会福祉協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県社会福祉協議会「個別ケアの具体策」
- 四国ブロックヘルパー研修会「介護事業所の管理・運営」
- 香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会「介護事業所の虐待防止の具体策」
- 北海道の社会福祉法人「介護職の魅力と責任 再発見講座」
- 北海道の医療法人「小規模多機能の開設支援」
- 青森県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営」
- 福島県のNPO法人「ケアプラン立案の方程式」
- 福島県の社会福祉法人「経営幹部・管理者・ケアマネ育成」「法令遵守」「マニュアル作成支援」
- 新潟県の社会福祉法人「ケアマネジメント全3回コース」
- 東京都の株式会社「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 愛知県の社会福祉法人「マニュアル作成支援」
- 愛知県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営全3回コース」
- 愛知県の医療法人「契約書、重要事項説明書の見直し」
- 愛知県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 愛知県の株式会社「介護事業所の管理」「家族・地域との連携」
- 愛知県の株式会社「介護職の基本姿勢」
- 愛知県の医療法人「月3回の介護塾(管理職、ケアマネ、介護職向け)」
- 岐阜県の医療法人「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 三重県のNPO法人「サービス提供責任者の業務」
- 滋賀県の社会福祉法人「介護事業所の管理運営全2回」
- 滋賀県のNPO法人「ケアマネジャー受験対策講座」
- 山口県の医療法人「小規模多機能の管理運営」
- 鹿児島県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 宮崎県の株式会社「小規模多機能の開設支援」

著書・雑誌連載



天晴れ介護サービスのオンライン企画

1. 現場力強化シリーズ（管理者向け、ケアマネ向け、新人向けなど）
2. 経営力強化シリーズ（事業経営実践塾等）
3. 法定研修シリーズ（身体拘束、虐待、個人情報等）
4. ニュースまとめ（月1回のマンスリージャーナル、facebookライブ）
5. ビジネススキル（社会人として身につけておきたい基本）
6. マニュアル・データシリーズ（経営力向上に資するマニュアルやデータ）
7. テーマ別グループコンサルティング（5人限定）
8. 個別相談会（無料、月5名程度）
9. セミナーダイジェスト（facebookライブにて）
10. 対談シリーズ（facebookライブにて）

- 1回1～2時間程度
- 顔出し・名前出しなし！
- セミナー終了後に「動画」と「資料」をお送りしますので、当日都合が悪い方もご受講頂けます
- 法人内研修にもご活用頂けます



8月のオンライン企画（詳細はHPより）

➤8月7日（土）

14：00～15：30 法人向けプログラム活用オリエンテーション

19：00～20：30 天晴れ介護サービス流！人材育成ができる職員面談の新技術

➤8月21日（土）

10：00～12：00 工藤由美さんの管理職のための
対職員コミュニケーション力向上講座

14：00～15：30 天晴れ介護サービス流！稼働率向上の新技術

19：00～20：30 最新情報&トピックス マンスリー・ジャーナル2021年8月号

➤8月26日（木）

14：00～15：30 法人向けプログラム会員限定「グループコンサルティング」

※その他、facebookライブ「介護現場をよくする不定期ライブ」は随時開催！
YouTubeでも即日配信！

9月のオンライン企画（詳細はHPより）

■ 9月1日（水）

- 14：00～15：30 経営から現場まで！介護事業の教育インフラ
職員研修&業務改善オンライン・プログラム活用リエンテーション
- 19：00～20：30 天晴れ介護サービス流！実地指導対策の基礎知識

■ 9月9日（木）

- 14：00～15：30 天晴れ介護サービス流！個別ケア推進の新技术

■ 9月27日（月）

- 10：00～12：00 工藤由美さんの管理職のための
対職員コミュニケーション力向上講座
- 14：00～15：30 法人向けオンライン・プログラム会員限定
「グループコンサルティング」
- 19：00～20：30 最新情報&トピックス マンスリー・ジャーナル2021年9月号

- ※facebook「介護現場をよくする不定期ライブ」好評開催中！
YouTubeでも即日配信！

Facebookライブ & YouTube (無料!)



天晴れ介護サービス総合教育研究所

チャンネル登録者数 454人

チャンネルをカスタマイズ

動画を管理

ホーム

動画

再生リスト

チャンネル

フリートーク

概要



アップロード済み すべて再生

並べ替え

<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 代表取締役 榊原 宏昌 株式会社エヌ・エスの 介護現場責任者 代表 太田 英樹 (元)</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>
介護報酬改定セミナー&LIFE提出期限経過措置 (介護現... 78 回視聴・1 日前	介護の専門性と科学的介護 (介護現場をよくする不定... 148 回視聴・1 週間前	ケアプランの様式・記載要領の改正 (介護現場をよくす... 1367 回視聴・2 週間前	【太田英樹先生×榊原】対談LIVE! サ高住運営&介護報... 110 回視聴・3 週間前	自著紹介シリーズ①「介護業務管理と人材育成」(介護... 57 回視聴・3 週間前	成果につながる! 姿勢とノウハウ (介護現場をよくする... 60 回視聴・3 週間前
<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>	<p>天晴れ介護サービス総合教育研究所 (株) 介護福祉士 介護支援専門員 代表取締役 榊原 宏昌</p>
新人職員の受け入れ時のポイント (介護現場をよくする... 136 回視聴・1 か月前	自立支援促進加算、衝撃の内容! (介護現場をよくする... 1006 回視聴・1 か月前	ケアマネジャー更新研修で得られるものとは? (介護現... 116 回視聴・1 か月前	入浴介助加算をICFで考える (介護現場をよくする不定... 197 回視聴・1 か月前	介護現場リーダー3つの論点 (介護現場をよくする不定... 189 回視聴・1 か月前	科学的介護の基本の「キ」 (介護現場をよくする不定... 363 回視聴・1 か月前

天晴れ介護マンスリー・ジャーナル

ご清聴ありがとうございました！
また次回、ご覧下さいませ(^^)/



天晴れ介護サービス総合教育研究所

榊原 宏昌